



1-5 交通安全の推進

交通マナーや安全意識の向上を図るとともに、安全な交通環境の整備を進めます。

■ 施策の展開内容

交通事故から市民を守り、交通マナーや安全意識の向上を図るため、警察などの関係機関と連携し、安全な交通環境の整備を進めます。

■ 現状と課題

- 市内の交通事故発生件数は減少傾向にありますが、一人ひとりが交通安全への意識を持つことで防げる事故が未だ発生しています。交通安全の意識を向上する取組を推進するとともに、交通危険箇所への対策を進める必要があります。

■ 主な取組

交通安全普及啓発活動の推進

- 警察・交通安全協会などと連携して交通安全教室や普及啓発活動を推進することで、交通安全意識や自動車と自転車の運転マナーの向上を図ります。

交通安全施設の整備

- 交通の安全を確保するため、警察や道路管理者と連携し、信号機やガードレールなどの交通安全施設の整備を図ります。

■ 施策指標

指標名	現況値	目標値	備考
交通事故による死者数	4人 (R2)	2人以下	1月から12月までの年間市内発生件数
交通事故の発生件数	242件 (R2)	240件	1月から12月までの年間市内発生件数